

(様式第1号)

学 校 長		学 生 主 事		学 生 委 員		専 攻 長	学 級 担 任		係 員
事 務 部 長		学 生 課 長		課 長 補 佐		係 長	学 生 支 援		

普通車通学許可願（新規・継続・変更）

年 月 日提出

福島工業高等専門学校長 殿

科 学年
氏 名 (本人直筆) _____

保 護 者 住 所 _____

保護者氏名 (本人直筆) _____

下記のとおり通学に普通車を使用したいので、御許可くださるようお願いします。
なお、普通車の使用に当たっては、道路交通法を守り万一事故が発生した場合には、保護者において一切の責任を負います。

記

1. 免許の種類及び取得年月日

免許の種類	原 付	自 二	普 通
取得年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

2. 使用車両

車 両	車 名	色	排気量	ナンバー	所有者名
記載例 普通 乗用車	カローラ (トヨタ)	白	1500 cc	いわき 500 い 1234	福島太郎

3. 駐車場住所 ()

高専までの地図 ※専攻科は不要

4. 担任所見 ()

備 考

添付書類

1. 運転免許証の写し
2. 自動車検査証の写し
3. 任意保険証（対人無制限）の写し
4. 駐車場賃貸契約書の写し又は駐車場を使用できる書類

裏面に続く

普通車通学許可証			
学科	年		
期 間	年	月	日
～	年	月	日
車 種			
ナンバー			
駐 車 場			
福島工業高等専門学校 校長 奈良 宏 一 印			

車両通学の注意事項

1. 道路交通法を守り運転すること。
2. 事故をおこした場合はすみやかに、事故届けを5日以内に提出すること。
3. 他の学生を同乗しないこと。
4. 車両通学の際には、学生携帯用普通車通学許可証を常に携帯すること。
5. 普通車通学許可証（袋に入った方）は、常に通学及び駐車の際に外から見える場所に提示しておくこと。
6. 車両に関する各種指導は次のとおり
◎免許取得、車両通学違反
免許取得違反：（本 科）第1学年～第3学年9月：指導訓告
第3学年10月～：嚴重注意
車両通学違反（指導に反した駐車・学内乗り入れ）：
（本科）1～3年生：1回目：自宅謹慎5日間、2回目：7日間、3回目：無期
4・5年生：1回目：自宅謹慎3日間、2回目：5日間、3回目：7日間
（専攻科）無許可通学：1回目：自宅謹慎3日間、2回目：5日間、3回目：7日間
学内の指定された場所以外への駐車・他学生の同乗等：
1回目：学生委員会指導、2回目：嚴重注意、3回目：自宅謹慎3日間
◎交通事故・交通違反
事 故：物損事故の加害者：学生委員会指導
人身事故の加害者：軽微な場合：嚴重注意～自宅謹慎3日間
重大な場合：自宅謹慎5日間以上
死亡事故の加害者：無期自宅謹慎
違 反：無免許運転：無期自宅謹慎
飲酒運転：自主退学勧告
酒気帯び運転：自宅謹慎5日間～自主退学勧告
速度違反：嚴重注意～無期自宅謹慎（日数は内容による）
7. 届け出の内容に変更がある場合は、速やかに届け出をすること。